

所有権解除依頼書

富山県内
岐阜県内
用

(所有名義人)

D.A.MITSUOKA 株式会社(旧 株式会社ファーレン富山) 行

(自動車の表示)

登録番号			
車体番号			
車名	登録年月日	初年度登録	型式
	年 月 日	年 月	

このたび、私の使用する上記車両について、販売店並びに利用信販会社等への所有権解除の照会（含精算金額等の確認）、および登録手続に関する一切の事項（登録書類の作成・登録行為・第三者に対する登録及び譲渡書類の引渡）について右記必要書類を添えて依頼致します。回答結果は、私に代わって下記受任者にご通知いただきますようお願い致します。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、私が責任を持って解決致します。

年 月 日

依頼者（使用名義人）

現住所

現在の氏名（自署）印

上記車両の所有権解除並びに登録手続に関する一切の事項につき、依頼者と連名にて依頼致します。

尚依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、当社が責任を持って解決致します。

受任者（販売店・回答書送付先）

住所

社名印

TEL:

FAX:

ご担当者：

FAX 番号が未記入の場合
回答が送付できません

所有権解除必要書類

- ① 車検証 写し
- ② 当書面 原本
- ③ 使用者様 運転免許証または印鑑証明書（発行3ヵ月以内のもの） 写し
※印鑑証明書添付の場合は、所有権解除依頼書に実印を捺印して下さい。
※車検証と印鑑証明書、運転免許証の住所や氏名が異なる場合は、
住民票、戸籍謄抄本などで繋がりをつけて下さい。
(免許証の裏書きでも可能です)

《自動車税の納税につきまして》

本車両に係る自動車税につきましては、依頼者または受任者の責任において適切にご対応願います。なお、本件に関しましては、弊社に一切のご迷惑が及ばぬよう、何卒ご配慮のほどお願い申し上げます。

◎受付後、残債照会を行い、残債がある場合・書類等に不備がある場合のみ FAX にてご連絡いたします。

必要書類着後、5 営業日以内にご回答いたします。

* 万一、FAX 送信時に誤って第三者等へ送信され、トラブルが発生した場合、送信元において全ての責任を負っていただきますのでご注意下さい。

D.A.MITSUOKA 株式会社(旧 株式会社ファーレン富山)

所有権解除係

〒939-8212 富山県富山市掛尾町 513-2

TEL：076-425-1500

FAX：076-425-3546